



法人(企業・団体)アカウントにて申請願います。

登録更新講習機関の新規登録に必要なもの	
申請者の情報	法人 ・ 法人名/番号 ・ 代表者の氏名 ・ 所在地 ・ 氏名 ・ フリガナ ・ 担当部署名 ・ 電話番号 ・ メールアドレス
事務所の情報	・ 事務所名 ・ 所在地 ・ 区分/業務の範囲 ・ 講習事務開始日 ・ 電話番号
その他	・ ドローン情報基盤システムのアカウント ・ gBizIDプライム (メンバー) アカウント



★ご注意★
 地方公共団体様など、一部の団体様については**登録免許税納付対象外**となる場合がございます。
 対象となる方については、納付通知のメールを受領しても支払いを行わないようご注意ください。
 詳しくは**よくある質問**の「登録免許税納付対象外団体について」をご確認ください。

登録免許税の支払い方法は、Pay-easy以外として、東京国税局税務署に直接納付も可能としている。

無人航空機更新講習事務規程を届出た後であれば、登録講習機関管理者及び講師向け研修（修了審査員研修含む）の実施は可能となる。